

関東学院大学学内奨学金（大学院生対象）

2017年4月1日現在

学内奨学金	応募対象、条件など概要	貸与または給付金額	問合せ先
関東学院大学大学院 博士前期課程奨学金(給付)	人物・学業ともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学困難と認められる者	月額2万3千円	学生生活課
関東学院大学大学院 博士後期課程特別奨学金(給付)	人物・学業ともに優秀で、学術研究が独創的であり、経済的修学困難であって研究科委員長が推薦する者	月額1万円と授業料免除	学生生活課
関東学院大学大学院 博士後期課程研修生(給付)	博士後期課程において所定の修業年限以上在学し、所定の単位を修得し、引き続き在学して学位論文の作成に関わる研究活動を継続する者で、研究科委員長が推薦する者	月額5万円と学費等免除	学生生活課
関東学院大学給付奨学金(給付) 緊急時給付奨学金	学部生および大学院生で家計支持者の失職、死亡又は火災・地震・風水害等による家計の急変などにより、学業の継続に支障を生じた者(別途条件あり)	申請する学期の学費全額	学生生活課
関東学院大学冠奨学金(給付)	寄付者の申し出内容の条件にあった者 (ただし、学内給付奨学金受給者、修業年限を超えて在籍する者、申請時に原級止又は休学中の者を除く)	年間10万円	学生生活課
	成長支援型奨学金 正課又は正課外活動における、個人又は団体による自主的な活動の取り組みを支援するために給付される奨学金 (ただし、申請時に原級止又は休学中者を除く)	個人:年間10万円 団体:年間5~30万円	
関東学院大学兵藤奨学金 第1種(給付) 第2種(貸与) 第3種(貸与:緊急時対応)	文学研究科の学生で以下の条件に合う者 第1種:大学の定めた条件に合う者 第2種:学業・人物共に優秀にも関わらず経済的理由により修学困難な者 第3種:家計支持者の失職・死亡・災害等による家計の急変で修学困難な者	第1種:授業料の半額相当額 第2・3種:授業料の全額または半額相当額を貸与(無利息)	学部庶務課
関東学院大学大学院工学研究科 材料・表面工学奨学金	大学院工学研究科博士前期課程または後期課程に在学し、材料及び表面工学分野を志す者を対象とする。	採用年度授業料相当額の全学または半額を支給 (支給期間は1年間)	国際研究研修センター事務室
関東学院大学法科大学院奨学金 (給付)	学業・人物ともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学に困難を伴うと認められる者を対象とする給付制奨学金(採用人数は各学年10人)	授業料及び施設費の合計相当額を給付	学部庶務課 (法学部)
関東学院大学法科大学院学費貸与 奨学金(貸与)	学業・人物ともに優秀かつ健康であって、経済的理由により修学に困難を伴うと認められる者を対象とする貸与制奨学金(採用人数は各学年10人)	授業料及び施設費の合計の半額相当額を貸与(無利息)	学部庶務課 (法学部)